

図画工作科の指導のあり方に関する一考察

吹 氣 弘 高

A Study on Teaching Methods for the Art and Handicraft Studies Course

Hiroataka Fuki

I はじめに

平成29(2017)年3月に告示された新学習指導要領(以下「新指導要領」)^①の改訂の基本的な考え方は、平成20(2008)年版の指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することである。新指導要領の全面実施は平成32(2020)年4月からで、移行措置として平成30(2018)年4月から平成32(2020)年3月末までの指導に当たってはその全部又は一部について新指導要領の規定によることができるとあり、県教委、市教委等が所管する学校及び教育機関に対して、新指導要領の目標及び内容について周知を図るとともに必要な指導等を行うよう求めている。

図画工作科の指導法等を研究テーマとする小学校や研究団体等における、新指導要領の目標、「造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」を育成する教科であることを検証する先行研究が積極的に行われることを期待する。図画工作教育は人間形成に不可欠なものであると言われながら、一方で他教科に比べて掴みどころのない教科という評価を払拭できず年間授業時間数も削減されたままである。

子どもの教育環境・教育内容はIT化、AI化が進み、獲得した知識がすぐに役立たなくなる時代に突入した感がある。英語や道徳、プログラミング学習など、これからは生きる子どもたちにとっての必要な「学び」としての図画工作科とは何なのか、については教育現場及び教員を養成する教育学部における重要な課題である。

本稿では、教育学部3年生が受講する「図画工作科教育法I」の第1回目を実施している学生の図画工作科に対する意識や個々が抱える課題等に関する意識調査の結果等を手掛かりにして、新指導要領図画工作科に示された目標及び指導のあり方と実際の教育現場の指導とのズレ等について考察を加えるものである。2年後には教育現場で教壇に立ち指導に当たるであろう学生たちが、自

ら受けた教育現場の指導等を想起しながら新指導要領が目指す子ども主体の図画工作科の指導のあり方について考察するものである。

II 図画工作科教育の価値

新指導要領の教科目標に、図画工作科でしか育めない資質・能力を三つの柱で示したことは、図画工作科が掴みどころのない教科であるという評価と基礎学力重視の逆風に対する改善であり、このことを受けとめた教育現場の実践的な授業研究等に大いに期待するところである。本章では、これからの学校教育においても図画工作・美術教育がいかに重要な教科であるのかについて、戦後の世界の教育に多大なる影響を与えたハーバート・リード氏と、現代の日本の教育の推進者である佐藤学氏の講演内容の一部を引用する。

はじめに、戦後の世界の美術教育に多大な影響を与えた、イギリス生まれの詩人・美術評論家で、日本では『芸術による教育』^②をはじめ多くの美術教育に関する著書が邦訳されているハーバート・リード氏が、昭和40年(1965年)に東京で開催された国際美術教育学会で名誉会長として挨拶した内容の一部抜粋である。

人類を悲劇的結末へと押しやる潮の流れから、自らを救い出す唯一の道は、手を使う技術や感覚的識別の手順を伴う、あのさまざまな活動にもどることである。こうした活動は本質的に美学的な過程であり、教育は感覚面の教育、即ち『美術を通しての教育』に集中しなければならないというのが、われわれの主張のすべてである。

近年の未曾有の自然災害や世界各地で発生しているテロ事件、地球環境の悪化など混迷する社会の状況を見聞きする今、より一層、リード氏の言葉は説得力を増し、図画工作・美術教育の意味を教育関係者が再認識し、図画工作・美術教育を豊かな未来づくりの重要な教科として位置付けるべきであると我々に教えている。

次に取り上げるのは、「学び」と「学びの共同体」を

提唱する教育学者、佐藤学氏⁽⁹⁾の言葉である。平成27年（2015年）8月、福岡女学院美術教育展記念講演『21世紀型の学校における芸術教育の意味』と題した講演記録の一部抜粋である。

アートの教育は、想像力の発達を促し、創造性の教育を実現します。アートは日々の営みと結びついています。アートの教育は、「言葉の教育」、「探求の教育」、「市民性の教育」であり教育の中心の一つです。教育の目的は、創造性の発達にあるのですから、アートの教育は教育の一番根っこにあります。だから、幼少期、小学校、さらに思春期にアートの教育をたっぷりやらないと、その後の発達が豊かに行われません。「表現の教育」ではなく「表現者の教育」が必要です。

近年の「基礎学力重視」という教育のあり様で本当によいのだろうか。確かな学びとは何なのか、立ち止まらなくてよいのだろうか。「アートの教育をたっぷりやらないと、その後の発達が豊かに行われぬ」と説く佐藤学氏の教えに耳を傾けず、図画工作・美術教育を子どもたちから奪ってしまって本当によいのだろうか。「総合的な学習の時間」にも不要論が出ていると聞く。やっとな、各学校が地域の伝統芸術などを体験的に学ぶ中で図画工作科や社会科等の教科横断的な学校オリジナルの地域教材が花を咲かせ実をつけはじめた豊かな実践を、短期的な成果・評価のために切り捨てて本当によいのだろうか。佐藤氏は、子どもたちが「自己」を客体化し客観的に「自己」をとらえる教科は、国語と図画工作・美術であり、国語の言葉以上に他者理解・異文化理解を可能にし、認知能力の発達に欠かせない教育の一番根っこになければならない教科であると説いている。

世界の情勢は急速に激しく変化し、10年後を予測することも難しい時代を子どもたちは生きていかなければならない。今、様々な体験を通して主体的、協働的に学び合いながら、新たな課題に立ち向かい、相対立する様々な意見を集約して問題解決に当たる力を身に付けておく必要がある。言語コミュニケーションには限界があると捉えている。非言語コミュニケーションによる造形的・協働的な体験活動を通じた自他の理解、相互の歴史・文化等を尊重しようとする感性を育む教育が益々重視されなければならないのではないだろうか。

Ⅲ 教育現場の状況

教育現場の図画工作科の指導のあり方については、小学6年生または中学1年生に質問することが適当だとは思いますが、教育現場の状況を知る上で重要な問いである「図画工作の時間に学んだことが、その後に役立ちました

か」に対する答えは、いくら肯定的であっても想像によるものでしかない。その点、調査対象に選んだ大学3年生の答える状況が約10年前の教育現場の実態であっても、高校や大学等における学びやボランティア・アルバイト等の実体験を踏まえた回答であることに価値がある。平成28年度（123名）、平成29年度（132名）、平成30年度（147名）の3年間、前学期の「図画工作科教育法Ⅰ」の第1回目の授業で実施した「図画工作に対する意識調査」の結果を表1に示した。調査の目的は、学生自身の小学校時代の図画工作科の授業を想起し、個々の学生が指導側の目線で図画工作科の指導のあり方に関する疑問や課題等を持つためである。意識調査の結果を第2回目の授業において全員で考察し、そこから生まれた疑問や課題についての協議を通して学生に「図画工作とは」という教科の意味と指導のあり方を考えるために新指導要領の目標及び内容を読み解いていく授業となる。今回（平成30年度）も質問は7問で、質問毎に自由記述のスペースを設けた。受講する学生は、ほぼ20歳か21歳で、凡そ10年前の教育現場の状況・指導の実態を窺い知ることになる。「A表現」の楽しい造形活動（造形遊び）は全学年で実践されており、「つくりだす喜びを味わう」ことを重視した指導要領に基づいた授業を受けた学生たちである。表1のグラフから分かるように、3年間の調査結果はほぼ同じ傾向を示しており、分析と考察は平成30年度の結果をもとに述べていく。

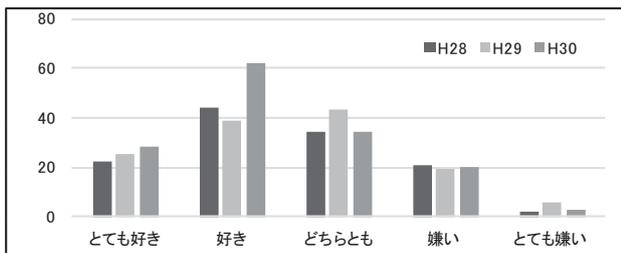
○「好き」「嫌い」の理由 計90人（71%）の学生が図画工作科を「好き」だと答えている。理由としては、「自分を表現（個性発揮）できる」や「達成感を味わうことができる」等が多かった。一方、「嫌い」と答えた学生は計23人（16%）と少ないが、なぜか全員がその理由を書いており、「だんだん、内容が難しくなって上手な人と下手な人の差が出てきた」「周りと比べて自信を失った」「作品展示される時、上手な人の横に貼られた」など、中・高学年のころに芽生える客観的・相対的な視点による要因と、「先生が見せてくれた参考作品が上手すぎてプレッシャーになった」「熱心に描き方を押し付ける先生だった」「服の皺まで描くよう求められた」「友だちの鑑賞コメントカードが上手な人に集まり自分にはこなかった」など、教師の指導や配慮の問題に関する要因に二分された。

○「得意」「苦手」の根拠 「得意」と答えた学生が計44人（30%）で、「苦手」と答えた学生は計71人（48%）である。表1の結果と逆転しており、好きな教科でありながら苦手意識を持っている学生が多いことが分かる。得意群の理由は「絵のコンクールで賞をもらった」や「先生や友達に作品を褒めてくれた」など、他者からの賞賛や評価を根拠としている。好きと得意が比例しないの

表1 図画工作科教育法I「図画工作に対する意識調査」結果(H28, H29, H30)

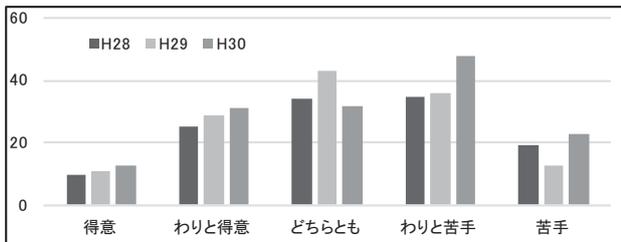
1、図画工作は好きですか

	とても好き	好き	どちらとも	嫌い	とても嫌い
H28	22	44	34	21	2
H29	25	39	43	19	6
H30	28	62	34	20	3



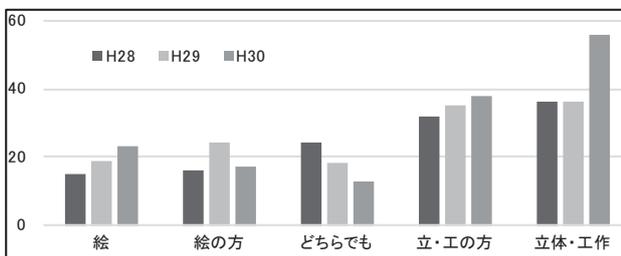
2、図画工作で作品を描いたり、つくったりすることは得意ですか

	得意	わりと得意	どちらとも	わりと苦手	苦手
H28	10	25	34	35	19
H29	11	29	43	36	13
H30	13	31	32	48	23



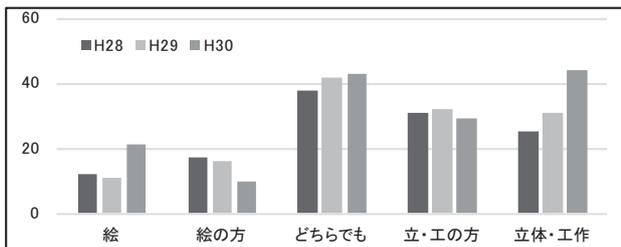
3、「絵を描く」と「立体・工作をつくること」のどちらが好きですか

	絵	絵の方	どちらでも	立・工の方	立体・工作
H28	15	16	24	32	36
H29	19	24	18	35	36
H30	23	17	13	38	56



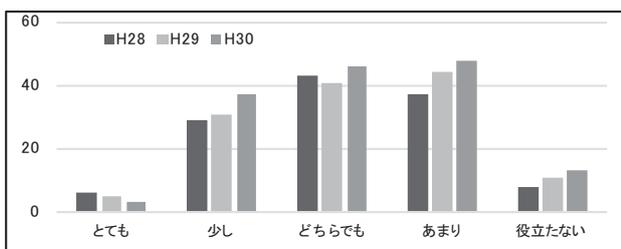
4、「絵を描く」と「立体・工作をつくること」のどちらが得意ですか

	絵	絵の方	どちらでも	立・工の方	立体・工作
H28	12	17	38	31	25
H29	11	16	42	32	31
H30	21	10	43	29	44



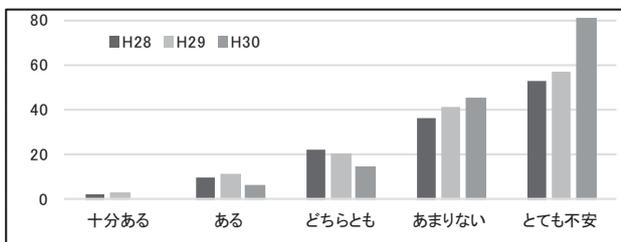
5、小学校の図画工作の時間に学んだことが、その後役立ちましたか

	とても	少し	どちらでも	あまり	役立たない
H28	6	29	43	37	8
H29	5	31	41	44	11
H30	3	37	46	48	13



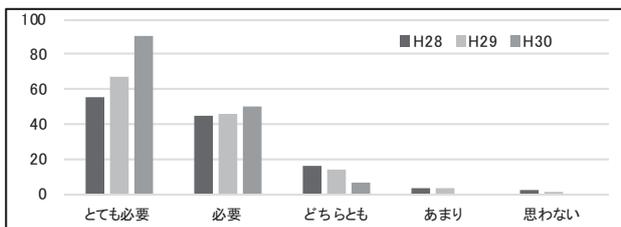
6、あなたが先生として、図画工作の授業を教える自信はありますか

	十分ある	ある	どちらとも	あまりない	とても不安
H28	2	10	22	36	53
H29	3	11	20	41	57
H30	0	6	15	45	81



7、これからも、小学校で図画工作は必要な教科だと思いますか

	とても必要	必要	どちらとも	あまり	思わない
H28	56	45	16	4	2
H29	67	46	14	4	1
H30	90	50	7	0	0



は、好きは自己完結する意識であるのに対し、得意は、外部（友達・先生・親など）からの評価を判断基準としていることによる。また、好きと得意が比例しないのは、好きの理由が「他教科と違って、しゃべりながら活動ができる」や「椅子に座ったままの授業でなかった」など他教科と比較した「好き」なのであり、「楽しい」ではなく「楽」な授業だったと捉えていることが分かった。

○「絵」より「立体や工作をつくる」が好き・得意の理由 「絵」を描くことが好きな学生が計40人（27%）、得意だと答えた学生は計30人（21%）である。一方、「立体や工作」をつくることが好きと答えた学生は計94人（64%）、得意と答えた学生が計73人（50%）である。立体や工作が好き・得意な理由は、「絵はできあがったときとイメージ・想像した絵とのギャップが大きい」や「絵は自分の技術が丸出しになる、絵の描き方、絵の具の使い方が分からない」など絵の表現に対する苦手意識を要因に挙げている学生が多かった。「白い紙の上にゼロからの想像は難しいが、立体は元にある材料に形があるため想像しやすい」という理由からは3次元の世界を2次元に表現することの難しさを感じとっていることも分かる。また、「絵は上手・下手が目立つけれど、立体・工作はあまり分からないから」や「立体や工作の方が自由にさせてくれた」「立体や工作の方が、多様性が認めてもらえた」など、教師の指導が、絵と立体や工作では明らかに絵に対する技能的な要求・細かい指導が行われていることも分かる。

さらに質問3・4の理由から、学生たちがいつ頃から絵を描くことや立体や工作をつくることに意欲を失くしていったのかも分かる。小学校低学年の頃は、「低学年は何をしても誉められた」、「楽しさ重視、自分の好きなように描くことができた」、「低学年の頃は劣等感を感じていなかった」「低学年は遊びの延長のような題材が多かった気がする」など肯定的な記述ばかりである。これが、「自分が上手いか、下手かが分かるようになった」、「中学年から、人の動きや顔の表情をとらえて描くなど、プレッシャーを感じる題材がでてきた」などとなり、「高学年になるにつれて技術を問われ、楽しいよりも技術に意識が向いてきた」「先生に求められるレベルが上がり、自分の作品を周りと比べてしまい上手・下手が見えてきた」「コンクールなどに選ばれる子どもが特定していた」、「好きに・自由に描いて良いと言われても漠然としすぎて逆に分からなくなった」など、教師の指導等に関する否定的な要因に変わる。「造形表現の発達について」⁴⁾からも分かるように、低学年は、幼児期の延長線上にあり主観的な視点での表現をするため、絵の中には自分自身が存在しており、表現技法もこの時期にしか見られない展開図法やレントゲン図法で描かれ、写実的

表現には関心もないので学生の理由と一致する。また、中学年になると、自己と他者との関係や違いが意識され、運動会の絵に自分は登場せず、友だちやその場面を描きはじめ、自他の絵の主題や技能的な違いを認知するようになる。そこに、教師による児童個々の表現の発達段階への教育的配慮が無いまま、技能面に特化した指導が行われることで、一層技能の差を子どもたちが強く感じることになる。絵の鑑賞や展示も、自分と友達の作品が密着して教室背面や廊下等に掲示されるので、より技能的な差が強く意識され、絵に表すことが「嫌い・苦手」となってしまう。児童の表現の発達段階に対する教師の無知と、先輩や同僚等から教えてもらったマニュアル的な指導法等による誘導的な指導によるのであろう。

○**図画工作科の学びとその後のつながり** 図画工作の学びがその後の学びや生活に「役立った」と答えた学生は計40人（27%）で、理由としては、「デコレーション、道具の使い方など、少しは役立った」や「インスタの角度を考えるとときや、カッターの正しい使い方など」など。逆に、「役立たなかった」と答えた学生は計61人（52%）と2倍である。理由としては、「図工の力を発揮する場が分からない」、「テストがないから実感がない。作っていても正解がない。生活場面での実践の場があまりない」などであった。まさに新指導要領の目標にある「造形的な見方・考え方」が育っていないからだとも言えるのではないか。わずかに数名の学生が、「実社会での役立ち感は少ないかもしれないが、想像力・感性といった面で成長したという実感がある」と心の働きとしての価値は認めていた。図画工作と生活との繋がりについては、道具や材料の扱い等において役立ったという記述はあったが、過半数の学生が役立ち感を持っていないことは注目しなければならない課題である。

○**図画工作科の指導「不安」の理由** 図画工作を教える自信についての質問に対しては、「自信はある」と答えた学生が計6人（4%）で、「自信がない・不安である」と答えた学生が計126人（86%）であった。この結果は、学生にアンケートを実施した時期が3年前学期の4月で、小学校教育実習も約半年先という状況であり、実際に図画工作科の授業を見たことも行ったこともないので当然である。しかし、理由には、「専門性を問われる図工を教える自信はない」、「授業を受けるのと教えるのは違う」、「評価の仕方が分からない」、「自分が分からなから楽しさ・面白さを伝えられない」、「苦手な子どもに対する手立てが分からない」など、指導や評価・個への支援の難しさ等を根拠に挙げている。

一部学生の理由に、「教えられた記憶がない→自信がない」、「自分たちの先生はテストの丸つけや作文などを見ていて、先生とのやり取りを覚えていない」など、指

導者の教科に対する無理解、雑な指導の実態も観え、これらが教科不要論の一要因かもしれない。また、「絵が苦手、センスがない」、「自分自身がうまく描けない」、「図画工作の能力の中でも特に絵を描くことが苦手」など、29人（20％）の学生が不安材料に自らの描画力等を挙げている。子どもの絵の見方について、養成期の学生に丁寧に指導する必要があると感じる。

○**図画工作科の意味・価値についての捉え** 図画工作科の指導に対する苦しさ・不安を強くもっている学生たちだが、140人（95％）の学生が「必要だ」と感じており、「必要だと思わない」学生は0人（0％）である。この結果は、教育学部の学生たちだからこその結果であることがその理由から分かる。「自己表現をする場になる」「生きる力、創造力・表現力を養うため（人間としての幅が広がる）」などや、「作品には子どもの心情が出る、自分を表現できる教科だから」「自他の作品を見合うことなどによって子どもの感性を広げるため」など、教育者の眼差しである。また、「空間把握能力など、豊かな美的感覚を磨くことができる」「表現力・創造力、手先の器用さ、道具の使い方、色彩感覚、相互理解など」など「言葉では言えない気持ちを出す学びとして必要だ」など、図画工作教育の意味に通ずる理由もあった。さらには、「図工の必要性を子どもに実感させるためには、教師が図工の意味や目標を明確に理解する必要がある」や「学年が上がるに連れて苦手意識が高まっていく図画工作をどのように教えたら子どもたちが楽しく授業が受けられるのか、各学年の目標・内容・指導方法など、系統性の十分な理解が重要である」など、確かな教育者の眼差しを持っている学生もいる。

IV 新指導要領に観る指導のあり方

以上のように意識調査の結果からは、図画工作科の時間・学習は、子どもたちにとって他教科より指導の自由度が高く、数値的な評価もされない好きな「活動」というイメージのようである。学びによる知識・技能が身に付いたという認知がないのであるから、図画工作科の学びがその後の学びや生活に役立ったという実感が無いのは当然であろう。

新指導要領に示された図画工作の教科としての知識・技能について確認していく。

○**「目標」と指導のあり方** 新指導要領の目標から、造形的な創造活動を通した図画工作科の授業で子どもたちが「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という図画工作科における学びが示された。つまり、この目標から教育現場の指導のあり方が具体的に示されたと理解しなければならない。図画工作科

で育む資質・能力を（1）に知識・技能、（2）に思考力・判断力・表現力等として、具体的な指導のあり方が示されている。（1）の前半部分は「知識」に関する内容、後半部分は「技能」に関する内容になっている。この知識は「対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通しての理解」を目的としており、自らの学びから知識を習得することを示している。また、「技能」は、自分の思いを基にした創造活動を楽しむことを通して育成するものであり、（2）の「思考力・判断力・表現力等」と関連しながら、発揮する能力であるとしている。（2）においても、これから起こる様々な状況に対応できる自分の見方や感じ方を持たせることで対象を造形的に捉える見方を育成するよう示している。さらには、教科目標（1）・（2）に「創造的に」という文言を入れ、図画工作科が創造活動を目的とした学習であることを示し、創造性を重視した教科の特質を生かして（3）の「豊かな生活を創造しようとする態度」を養うよう示している。教科の目標を具体的に示すことで児童一人一人の「創造性」に重きを置き、図画工作科で育成すべき資質・能力を明確にしている。このことによつて図画工作科の意味・価値の再確認を図っている。

○**「各学年の目標」と指導のあり方** 各学年の目標においても児童個々の表現の発達段階が考慮され2個学年ずつに区分し文章量を増やして詳しく述べられている。

（1）、（2）ともに「できるようにする」という語尾で全学年が統一されている。そして、（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等において、それぞれ具体的に「何ができるようになるのか」を示している。

○**【共通事項】と指導のあり方** 【共通事項】は、「A表現」と「B鑑賞」の二つの領域において必要な共通の資質・能力が示され、全学年、語尾は「次の事項を身に付けることができるよう指導する。」で統一されている。アでは、形や色などに気づき、造形的な特徴を理解するといった「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」に関する内容、イは自分のイメージを持つといった「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力・判断力・表現力等」に関する内容となっている。さらに、「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の2（3）に項目を新たに設けて【共通事項】のアの指導に当たって配慮すべき具体的な指導内容と、学びの実態に応じてその後の学年で指導を繰り返すことも指示している。低学年では、いろいろな形や色、触った感じなど、中学年では、形の感じ、色の感じ、それらの組み合わせによる感じ、色の明るさなど、高学年では、動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えさせるようにすることが具体的に示されている。

○**「第3指導計画の作成と内容の取扱い」と指導のあり**

方 「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の1の(1)では、「主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること」と述べ、児童・学校の実態、これまでの授業研究等を生かしながら、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点からの授業改善を求めている。そのための基盤となる配慮的な指導についても、新設の2(4)「自分のよさや可能性を見だし」、(5)「互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること」と示されている。また、新設された(8)「障害のある学生への指導」は、図画工作科が児童一人一人の個性を尊重し、個に応じた指導・配慮を重視する教科であることを踏まえれば、これまでの実践を継続することになる。

前文部科学省教科調査官の奥村高明氏⁶⁾の著書『子どもの絵の見方』の一部を抜粋する。

画面一杯に人物が描かれている作品を高く評価するようになったのは、時代の変化とともにスタイルだけが残り、コンクールによって強調された結果ではないだろうか。「この描き方がいい」「この構図が入賞する」「主題は新幹線より機関車がいい」…いわゆるマニュアル化である。(中略)

マニュアル自体は悪いことではない。どんな教育にもある。そもそも学習指導要領はマニュアルの一種である。教育の生態系の1つと考えれば、指導技術や表現方法といったマニュアルに罪はないのである。要は、それを使う側の問題である。固定的な視野と方法論。子どもの成長を見失わせるようなマニュアル化が問題なのだ。

図画工作科は他教科と比べ、奥村氏が指摘するように教える教師自身の教科に対する理解や指導観、指導技能の差が強く出る教科である。特に、「A表現」と「B鑑賞」の内容で言えば、A表現の「(2) 絵や立体、工作に表す」の絵に表す活動の意味と指導のあり方について、子どもが絵に表すことの意味・価値を十分に理解し、子どもの表現世界を支援する小学校教師の指導のあり方等について、自らの指導を問い続けることが重要である。

V おわりに

図画工作科の指導には二つの立場があると捉えている。一方は、美術の各領域に関する専門的な知識・技能を段階的に身に付けさせようとする指導であり、もう一方は、乳幼児から青年期までの世界共通の子どもの表現世界を理解し支持する支援的な指導である。戦後の指導要領の内容領域の変遷から分かることは、昭和52年の改訂を機にその立場が前者から後者へと変わっていること

である。新指導要領では、児童が感じたことや想像したことなどを造形的に表す表現活動を通して「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成すること」としている。児童が楽しく豊かな生活を創造するための表現力とは、その児童が「感じたことや想像したこと」を平面や立体に形成させるための「発想や構想する能力」と「創造的な技能」であるとしている。本稿のまとめとして、学生の苦手意識や教育現場の指導を充実させるための改善点について述べる。

○ 新指導要領の目標及びその解説文を読解する授業や研究の充実である。図画工作科の授業研究や校内の研究テーマとして図画工作科を取り上げている小学校が、具体的な指導方法の研究に偏らないようにしなければならない。

○ 0歳から15歳までの子どもの表現の発達段階について熟知すべきである。教師も皆、子ども時代があったために、子どものことは熟知していることとして新たな課題や技能等に関する研修に意識が向いてしまうようだ。教育学部の学生であった頃に子どもの表現の発達段階については必ず学んでいるが、指導に関心を向ける前に、まずは子どもに関心を向けるのが教育である。

○ 新指導要領にある「自分の」の意味を十分に理解し、扇型の指導案を作成し、実践することである。このような作品をつくってほしいという誘導的な指導ではなく、子ども一人一人の興味・関心に即した流動的・支援的な指導をしなければ子ども一人一人の「自分の」表現にはならないし、学びや生活に役立つことはない。

現実的には、20年以上の豊かな教職経験があっても図画工作科の授業研究を一度もしたことのない教師、図画工作科の学習指導案を一度も書いたことがない教師が多い実態がある。おそらく、図画工作とは何か、図画工作科で何を学ばせるのかについて考え、指導要領の目標・内容を読み直した教師は少ないだろう。

繰り返しになるが、図画工作科ほど指導者の教科に対する理解と指導力の影響が大きい教科はない。今後は、教育現場の一部教員の作品主義に偏る指導や「自由に」という心地よい言葉を隠れ蓑にした指導とは言えない放任という実態等があることを踏まえ、自らの指導を見直す機会としての免許状更新講習における教科観の問い直し、指導要領の目標・内容の再読、指導と評価のあり方等について研究したいと考える。

引用・参考文献

- 1 文部科学省、『小学校指導要領(平成29年告示)図画工作編』, 日本文教出版, 2017. 7
- 2 福本謹一, 『なぜ学校教育に美術教育が必要なのかを国際的な視野で考えるために』, 兵庫教育大学

InSEA in Japan <http://www.art.hyogo-u.ac.jp/fukumo/InSEAINJapan/InSEAINJapan.html>

- 3 佐藤学, 『21世紀型の学校における芸術教育に意味』, 福岡女学院創立130周年記念講演記念誌, 2015.
- 4 中野隆二編, 『子どもの造形集』—児童幼児の造形活動と造形紙働計画一, 中村学園大学・中村学園大学短期大学部プロジェクト研究 pp 9 -15.
- 5 奥村高明, 『子どもの絵の見方』, 東洋館出版社, p. 21, 2010
- 6 吹氣弘高・倉原弘子, 『新学習指導要領図画工作科における改訂の方向性に関する一考察』, 中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要第50号 pp197-211, 2018. 3